

令和7年度 第2回西伊豆町子ども・子育て会議（議事録）

- 1 開催日：令和7年10月27日(月)13：30～14：00
- 2 場 所：西伊豆町保健センター2階会議室
- 3 出席者：カトウ悠名委員、花田麻莉子委員、藤井美貴委員、山本美生委員(園長)、
齋藤雅子委員(園長)、山本昭代委員(副会長)、鈴木ゆきみ委員(会長)
菅谷みのり委員(福祉係)、薮田栄和委員 代理 渡邊初美氏
星野町長(オブザーバー)
【事務局 朝倉通彰 萩原宏実】

■会 長： それでは議事に入りたいと思います。議事についてはスムーズに行い、1時間程度を目標に進めていきたいと思っております。御協力をお願いいたします。

議題(1)「子育て支援事業について」事務局から説明をお願いします。
なお、議事ごとに質問の時間を設けますのでよろしくお願いいたします。

■萩 原： 御説明させていただきます。お配りしました資料「子育て支援事業について」ということで、地域子育て支援センターと一時預かり事業、放課後児童クラブ事業の状況報告について資料を基に行わせていただきたいと思います。

1ページです。地域子育て支援センター事業について状況報告になります。7年度計画と実績です。町内未就園児と保護者、里帰り児を対象とした子育て支援を行っております。園と調整のうえ、園行事への参加、豆まきやお話し会の開催を予定しています。10月17日には支援センター利用児7人とこども園児16人が合同で運動会を実施し、参加者が交流を深めました。この後12月にはクリスマス会を開催する予定です。センターでは公式ラインにより子育てに関する情報を記載した「たんぽぽ通信」の配信、イベント開催のお知らせを行っています。登録者数は9月末時点で33人です。前回報告値より3人が増加したかたちになっています。子育て支援センターの利用状況ですが、前回会議にお示しした資料から7・8・9月に実績が入りまして、緑色が今年度の利用状況となっております。開所時間については下を書いてあるとおりになります。

続いてですが2ページ、一時預かり保育事業の状況報告です。9月末時点の利用は、母の就労、リフレッシュや兄弟の行事参加または通院などにより延べ31人。昨年比11人増となっています。こちらについても、7・8・9月が前回資料より実績が加わりましてお示しの状況となっております。受入れ時間、利用料については下に記載のとおりです。

3ページをお願いします。放課後児童クラブ事業状況報告です。9月

末時点ですが、登録児童数は 36 人。4 月からの平日最大利用児童数は 15 人、春休み期間中は最大 12 人。夏休み期間中は最大 24 人の利用がありました。夏休みには賀茂小児童用に送迎車の運行を行い、1 日最大で 7 人の利用がありました。現在平日にはスクールバスにより児童クラブまでの送りを実施しています。支援員の状況は平日と土曜日は基本 2 人の支援員で対応し、夏休み長期休暇中は 3 人の支援員を基本として運営しています。下の表を見ていただきますとおり 7・8 月が今年度については、夏休みだいぶ多くの利用があった状況となっております。開所時間、登録児童については下に書いてあるとおりになります。

もう 1 点、別にお配りしています「乳児等通園支援事業」という資料ですね、こちらの資料について御案内させていただきます。こちらについては、第 3 期子ども・子育て支援事業計画の修正ということになるんですが、令和 8 年 4 月から「こども誰でも通園制度」というものが開始されるにあたり、国から各自治体の計画の一部を修正するように連絡が来ています。そちらの連絡事項で、当町で少し修正しなければならないのかなと思われる部分が、この下の 66 ページと記載のある「こども誰でも通園制度」、68 ページの「第 5 節 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進方策」、69 ページの「子育てのための施設等利用給付の円滑な実施」。こちらについて、少し文言を変える程度になるかと思います。細かな記載方法の指示が無いので、今後見直しができる状態になりましたら皆様の方へ資料をお送りさせていただいて、御意見を伺って計画に反映させていただきたいと思っております。資料の方、戻りまして、この後、乳児家庭全戸訪問事業の方なんですけれども、すみません菅谷委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

■菅谷委員： はい、続いて 4 ページ。乳児家庭全戸訪問事業というものをやっております。生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問して、母子の健康状態や子育て支援に関する情報提供、養育環境等を把握して産後の育児サポートをしております。令和 7 年 9 月末時点の実績として、7 件訪問に行かせていただきました。そのうち 3 件は里帰り出産で県外での出産も含みます。その訪問では、里帰り先の自治体の保健師に訪問をお願いしております。

続いて、妊婦健康診査。妊婦の健康の保持及び増進を図るために妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」・「検査・計測」・「保健指導」を産科医療機関で実施し出産までのサポートを行っております。健診にかかる費用を最大 16 回まで助成しております。里帰り出産の場合には、償還払いにより助成をします。令和 7 年 9 月末の実績としては、健診受診者が 15 人、延べ 135 件の助成をしております。

続いて、産後ケア事業。退院直後の母子に対して、心身のケアや育児

のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業です。産後医療機関からの情報提供があった方や赤ちゃん訪問の時に聞き取り等で利用の申請を進めております。利用には事前の申請が必要になります。令和7年9月末時点の申請件数は0件でした。次のページは「産後ケア事業というものをやっています」とお母さんたちに情報提供する時にお渡ししているチラシになります。以上です。

■萩 原： 事務局の説明は以上です。

■会 長： はい、ありがとうございました。では説明が終わりました。御意見を頂戴する前に先ほど事務局からの説明がありました。「計画の一部改正について」66ページからというお話のものですけれども、その一部改正については記載の内容がまとまった段階で事務局から資料をお送りし、御意見をいただいた中で改正するということによろしいでしょうか。ということで、これについては後日送られるということになっております。この方法に賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。賛成多数のため事務局案で進めていただきたいと思います。

■萩 原： はい、ありがとうございます。

■会 長： それでは、その他の部分で御意見、御質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

■〇〇委員： 順天も入ってましたよね。産後ケア事業、前は順天も入っていたものをいただいた記憶があるんですけど、気のせい？

■菅谷委員： 気のせいではありません。順天堂も入っております。この資料が昨年、令和6年のものですね。

■〇〇委員： 私が貰ったのが令和6年度の、、入っていたのが間違っただのかなと思った。

■菅谷委員： いえいえ。今年は…あっ！ごめんなさい。これ、確認をさせてください。去年は順天堂もありました。

■町 長： これってお配りしてるの？

■菅谷委員： お配りしています。

■町 長： じゃ、作り直して。

■菅谷委員： はい。

■町 長： 対象者は少ないからね。

■菅谷委員： はい。

■会 長： 産後ケアの資料は差替えというか作り直しで、確認をしてから。

■菅谷委員： もう一度確認をさせていただいて、令和7年のところの医療機関が順天堂も含まれているかを確認させていただいたうえで回答させてください。

■会 長： それでお願いしたいと思います。よろしいですか次でも。

- 萩 原： はい。今ちょっと調べてみると載ってるものも出てくるんですけど、自分がこれ取り出したのはホームページからだったので、ちょっとリンクが上手くなってないのかも知れないですけど。いずれにしても確認させていただきます。失礼しました。
- 会 長： 一番わかっている人が身近に。必要な人がいて良かったです。
- 菅谷委員： ありがとうございます。
※産後ケアの資料については翌日確認して正しい資料を委員の方へ配布済み。ホームページの資料も更新済み。
- 会 長： その他は。御意見がなければよろしいでしょうか。はい、では次に進ませていただきます。
議題(2)「その他について」委員の方々から何か御意見がありますでしょうか。また事務局から何かありましたらお願いいたします。
- 事務局長； 何かあれば…
- 〇〇委員： 今日は特にないです。今日はこれでおしまいなんですか。
- 事務局長： そうです。
- 町 長： 最近、園で子ども子育て関係でお困りのことってあります？特にない？土曜保育を今年から一園にしたじゃないですか。あれで不備がありましたとか、こういう意見がありましたとかってあります？
- 齋藤園長： 特にないですね。数は減って来ています。
- 町 長： 来る人の？
- 齋藤園長： はい。ただ、お仕事が入ったりすると急遽ですけど入れてくださいと言われるので、それは受け入れたりしています。お弁当にさせていただいたので、その辺のところも急な対応にも対応ができるようになってます。
- 町 長： 昔は給食だった。
- 事務局長： 支援センターの合同運動会を初めてやったじゃないですか、それに対しての保護者からの意見とかというのは何かありましたか、反応。
- 齋藤園長： 去年の参加した人数が親子5組くらいだったんですけど、すごくアットホームな感じでやっていて、今年度、仁科のこども園の未満児さんを一緒に中央公民館の3階でやったんですけども、参加人数が思ったよりも多くて、1人の子どもに対して3人ぐらいの保護者や祖父母の方が来たので満員状態みたいな状況になったんですね。去年と今年両方とも参加している保護者の方からは、「たくさんいて良かった。」というところもありました。ただ、職員の方の反省については、ちょっとやっぱり整理しきれないぐらいの数が来てしまったので、、暑さから子どもたちの健康状況を配慮してエアコンのある中央公民館を選んだんですけど、ちょっと多すぎたのかなというところがあります。本当に想定を上回る数だったので。「運動会」という名前を付けたことで行きやすくなったという祖父母の方もいらっしゃって、今までは「体を動かして遊ぼう」

という名前だったんですね。そうすると、お母さんと子どもというイメージだったのが、運動会にしたのと仁科の運動会を一緒にしたので、ものすごい数で子どもの数の3倍ぐらいが集まっていました。入っている子のお母さんが入っていない子のお母さん、普段関わらない方同士の関わりは持っていて、それは良かったというのが支援センターの方にはきていましたけど、来年度行うのにはもう少し検討が必要なのかなというふうに感じました。

■〇〇委員： 質問していいですか。【すぐーる】って運動会が延期になったとかは来て、次の日やるって時は「やりますよ。」みたいな【すぐーる】は来ないんですか。晴れでちょっと微妙なラインみたいな時というか、やるってなったら【すぐーる】は出さない？それって統一させているんですか。

■町 長： やるのは予定とおりでだから出さないでしょ。

■〇〇委員： 今回、仁科小学校の運動会の時に他の保護者の人からも聞いたんですけど、グラウンドが微妙で大丈夫、大丈夫じゃない、みたいな感じの保護者の方が結構いたみたいで、でもまあやるから連絡がもちろん来なかったんでしょうけど。なんかSNSで拡散しないでくださいとかそういうのは【すぐーる】くれるくせにやるか、やらないかってなった時の微妙なラインでも欲しい保護者が結構いて、お母さんたち同士で「今日やるよね？」みたいな確認で「連絡ないからやるんじゃない。」みたいなのを言ってたんですけど。あと運動会、去年もそうで今年もそうだったんですけど、野球の県大会の試合と毎年ぶつかってて、去年も今年も同じ日にちだったから保護者が前もって、ちょっと日にちを変更できないかみたいなことを学校の方に提案したみたいなんですけど、それって学校が判断するんですか。

■事務局長： 基本的に今カトウさんがおっしゃった御意見はすべて学校の判断。【すぐーる】にしても、賀茂小は賀茂小の校長の判断もあるでしょうし、仁科小は仁科小の学校長の判断です。すみません。なので、学校にはそういう意見を話してもらえれば、PTAとかの時に。

■〇〇委員： 今回それで結構6年生の親が言ったみたいなんですけど、でも結局変わらなかったから、「ちょっとどうするんだ、どうするんだ。」みたいな話はずっとしてたみたいなんですけど、じゃあ校長の判断なんですね。

■事務局長： 校長を責めないで欲しいですけど。

■会 長： 【すぐーる】に関しては、やっぱりやるから行かない。全部行っちゃうと逆に色んな事が混乱、来ないとじゃあどうなんだってことが他の行事とかも重なっちゃうので、GOの時にはやっぱり出さない。

■〇〇委員： じゃあ、やらない時に…

■会 長： やらない時には行くという連絡で最初から通知も行ってると思うので、

やる時はやらない（すぐーるは行かない）。だから運動場がぬかるんでるなんかの判断をするのは学校側だから親が判断しても学校がやるって言ったらやっぱりやるよね。

■〇〇委員： その大会とかそういうやつ…。

■会 長： 大会については、野球だけじゃなくて色んなものがある中で、学校として立てたものに保護者がどう参加するか判断するのは学校じゃなくて保護者なので。それは国の何とかで相当なイベントで学校全部が休みとか、というのが国から下りてくるとか、町で休みにしましょうとかそういうのが決まったらあれだけど、基本的には学校は学校のスケジュールで行く中で、そこにたまたま県大会が当たったとか、なんかあった時には、親がじゃあ自分の子はどっちに出させるんだというのは親の判断になるから、たまたま今回も勝っちゃったから県大会という言い方は変ですけど、ね、町長。負ければ…。

■町 長： 逆、逆、逆。初日は運動会が中止になっちゃったんであれなんですよ。行きたい子は運動会に行ったし、県大会に行った人は行った。でもその日に、運動会をやってくれれば1人だけ欠席で済んだんだけど、次の日に跨いじゃったんで全員欠席になった。

■会 長： でも運動会も延期というふうには言っているから、たまたまそういうことが起こっちゃったということに今年はきつとなったんだね。

■〇〇委員： なんか晴れてて、もうちょっと時間ずらしてやるっていうこともできなかったの？みたいな。その時に気にしないで、次の日にしないで。ちょっと時間ずらして、というそういうてもなかったのかな、みたいな。とにかく6年生最後だから話が結構あって。結構言ったみたいですけど。校長には、親が。

■町 長： 一応ね、4月の時点で学校は学校の年間行事の予定を組んでいるので、なかなか難しいですよ。逆にそれを聞き始めちゃうとじゃあ、うちの子はバレーなんでという子もいれば、うちの子は何とかなんでという子の全部の意見を聞かないとスケジュールは立てられないので、そこはしょうがない。私も言われましたけど、権力は使えません。

■事務局長： 結果的にやれたんですよ。雨があまり降らなかったんですよ。

■〇〇委員： そう、そう、そうなんです。だから余計になんで？みたいな。なんか、どっかはやったんですよ。

■事務局長： 伊豆海は実施しました。

■山本園長： 伊豆海は実施しました。

■〇〇委員： それもあったから。

■会 長： でも雨が降って来ました。

■山本園長： そう、雨に降られましたけどね。

■〇〇委員： でもほらね。ちょっとずらせば、だから余計に伊豆海ができたのにな

っちはできなくて。

■会 長： 所により。

■〇〇委員： やれただろう、というのは結果論だからね。

■〇〇委員： しょうがないよね。うちは参加したから、どっちでもいいですけど。

■会 長： 雨降らないかなって、私たちだってもし決めっちゃったらこうやって祈っちゃうところがある。

■山本園長： でも教育長が伊豆海の運動会を見る前に仁科小学校のグラウンドを見て来たらやっぱりできなかった、あの状態はできなかった。ただ伊豆海は水はけが良いので、ほぼほぼ何もなかったかのように。

■会 長： グラウンド状態も全然違う。水はけがあまり良くないじゃないですか、渴きが。行った時にびっくりした、見に行ったんですけど。もう全然乾いていた。やれるんだみたいな。

■町 長： あと仁科と田子で天気が違うしね。

■山本園長： そうですね。

■会 長： 確かに、それは違う。

■〇〇委員： 隣りなのに。

■会 長： 安良里と宇久須もトンネル抜けるとの世界で、えって思うこといっぱいある。

良いでしょうか、そこは。他は。じゃあ、すみません。事務局萩原さんからお願いします。

■萩 原： はい。今年度の会議は今回で終了となります。次回の会議は令和8年の7月頃を予定しています。皆様の任期は、令和9年の3月末までとなっております。開催の案内については1ヵ月前に実施させていただく予定ですので引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

■会 長： では議題は以上になります。御協力ありがとうございました。事務局へお返しします。

■事務局長： はい、短時間で終わってしまいますけど御審議ありがとうございました。こども誰でも通園制度の関係につきましては、また萩原の方から資料を提供させていただきますのでよろしくお願いいたします。会長、議事進行ありがとうございました。

これで第2回子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上、議題終了